

2019年度埼玉県退職校長会の主な行事予定

- 定期総会：2019年6月7日(金) 共催事業(講演会・美術展・懇親会) 開催 川越市・ウエスタ川越
- 支部総会：5月
- 県知事・県教委等への要望書提出：2019年9月他
- 「彩の国教育の日」協賛・現・退校長教育推進協議会：2019年10月～11月(各支部12会場)
- 現・退校長会役員研究協議会：2019年12月
- 困基大会：2019年10月4日(金) 別所沼会館
- 理事会：2019年10月、2020年3月(年2回)
- 支部長会：2019年5月、9月、2020年2月(年3回)
- 第14回ゴルフ大会：2019年10月7日(月) 吉見ゴルフ場

支部情報 〈北埼玉支部〉の活動紹介 (平成30年度)

- 定期総会 平成30年5月23日(水) 午後1時45分 会場 行田市教育文化センター
- 講演会(総会后) 演題「これからの健康のために」講師 行田市薬剤師会長 鹿山 高彦氏
- 「彩の国 教育の日」協賛 現職・退職校長教育推進協議会
 - ・ 羽生班 11月2日(金) 会場 ワークヒルズ羽生
主題「学校の役割を明確にした創造的な学校経営を目指して」須影小校長 小峯由起子氏
 - ・ 行田班 11月28日(水) 会場 行田市教育文化センター
主題「主体的に学び、心豊かな生き方をする児童生徒の育成」見沼中校長 高野 真一氏
 - ・ 加須班 11月29日(木) 会場 パストラルかぞ
主題「命を守る防災教育・安全教育の推進」加須南小校長 鶴飼 道男氏
- グラウンドゴルフ交流会 10月5日(金) 会場 行田市総合公園第2自由広場 24名参加
- 会報発行 「会誌」5月発行(第50号)

平成31年度 教員採用選考試験結果

	埼玉県				さいたま市			
	1次受験者	1次合格者	採用候補者	倍率	受験者	1次合格者	2次合格者	倍率
小学校教員	2,274	1,396	745	3.1	501	311	150	3.3
中学校教員	2,139	706	343	6.2	※495	※229	※122	※4.1
高等学校等教員	1,767	694	321	5.5				
特別支援学校教員	469	331	174	2.7	84	38	15	5.6
養護教員	332	90	46	7.2	49	21	6	8.2
栄養教員	80	24	11	7.3	40	14	6	6.7
合計	7,061	3,235	1,640	4.3	1,169	613	299	3.9

平成31年度登載 埼玉県管理職選考試験結果

	小中校長	小中教頭	県立学校	
			B(旧前期)	A(旧後期)
受考者数	569(101)	365(55)	38(5)	
※BA別合格率			24(3)	14(2)
※BA別倍率			21(3)	12(2)
最終合格者	182(49)	240(40)	33(5)	
最終競争倍率	3.13	1.52	1.15	

※()の数字は女性(内数)。

平成31年度登載

さいたま市管理職選考試験結果

	さいたま市管理職	
	前期	後期
受験者数	91(10)	9(1)
1次合格者	62(8)	
最終合格者	34(7)	6(1)
最終倍率	2.68	1.50

* ()内は女性(内数)

班別会員数 (平成31年1月末現在)

埼玉県退職校長会

支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計
さいたま市	浦和	164	441	入間	越生	27	690	秩父	秩父市	87	204	埼玉	春日部	66	537
	与野	35			毛呂山	31			秩父	45			越谷	89	
	大宮	193			坂戸	64			小鹿野	35			久喜	97	
	岩槻	51			鶴ヶ島	13			皆野	37			八潮	26	
北足立南部	川口	216	491	比企	入間	51	151	児玉	本庄	50	151	葛	蓮田	35	537
	蕨・戸田	75			東部	64			本庄児玉	30			三郷	42	
	草加	91			東松山	98			上里	21			白岡	22	
	朝霞	109			滑川	20			美里	15			宮代	35	
北足立北部	上尾	109	240	企	嵐山	18	284	玉	神川	35	340	葛	幸手	52	537
	鴻巣	131			小川	56			熊谷	191			杉戸	30	
入間	川越	128	441	企	ときがわ	23	284	大里	深谷	107	295	葛	松伏	15	537
	狭山	66			鳩山	10			寄居	42			吉川	28	
	所沢	135			川島	18			行田	67			全会員数 3,673名 (10支部57班)		
	飯能	69			吉見	25			羽生	74					
	日高	42			東秩父	16			加須	154					

「学校における働き方改革」に関する情報（支援を見据えての状況把握のために）

今、学校における働き方改革が急である。この1月25日、中教審の最終答申が出された。これまでに文科省は、平成29年12月に中教審の中間まとめに基づき「緊急対策」をまとめ、さらにその取り組みを徹底するよう、都道府県教委・指定都市教委あて通知を発出している。これを受け埼玉県教委・さいたま市教委も敏感に反応している。ここでは、こうした一連の状況を概括し、参考に供したい。

「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底について（通知）」（文科省、H30.2）

- 1 学校における業務改善について
 - (1) 業務の役割分担・適正化を着実に実行するために教育委員会が取り組むべき方策について
 - ①業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ
 - ②事務職員の校務運営への参画の推進
 - ③専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援
 - ④学校が教育活動に専念するための支援体制の構築
 - ⑤業務の管理・調整を図る体制の構築
 - ⑥関係機関との連携・協力体制の構築
 - ⑦学校・家庭・地域の連携の促進
 - ⑧統合型校務支援システム等のICTの活用推進
 - ⑨研修の適正化
 - ⑩各種研究事業等の適正化
 - ⑪教育委員会事務局の体制整備
 - ⑫授業時数の設定等における配慮
 - ⑬各学校における業務改善の取り組みの促進
 - (2) 中間まとめにおいて示された業務の在り方に関する考え方を踏まえて教育委員会が特に留意して取り組むべき個別業務の役割分担及び適正化について

【基本的には学校以外が担うべき業務】

 - ①登下校に関する対応
 - ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が輔導されたときの対応
 - ③学校徴収金の徴収・管理
 - ④地域ボランティアとの連絡調整

【学校業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】

 - ⑤調査・統計等への回答等
 - ⑥児童生徒の休み時間における対応
 - ⑦校内清掃
 - ⑧部活動

【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】

 - ⑨給食時の対応
 - ⑩授業準備
 - ⑪学習評価や成績処理
 - ⑫学校行事等の準備・運営
 - ⑬進路指導
 - ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応
 - (3) 学校が作成する計画等及び学校の組織運営に関する見直しについて
- 2 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について
- 3 教職員全体の働き方に関する意識改革について

中教審答申（H31.1.25）のポイント（読売新聞）

- △部活動指導なども含めた在校時間を「勤務時間」と捉え、時間外勤務（残業）については「月45時間、年360時間」を上限の日目安とする文科省指針の順守を求める
- △多忙な時期に勤務時間を延ばす代わりに、夏休み期間などに休みを増やす「変形労働時間制」の導入を自治体の判断で可能に
- △教育委員会はタイムカードなどによって教員の勤務時間を客観的に把握できるシステムを構築する
- △基本給の4%を上乗せする代わりに残業代を支払わない給与制度の抜本的な見直しは見送り

埼玉県教委における教員の働き方改革に係る取組（H30.3）

- 1 「勤務時間を意識した働き方」の推進
 - (1) ICカード、タイムカード等を活用した出退勤時刻の把握と適正な勤務管理の徹底
 - (2) 「ふれあいデー」、「サマーフレッシュウイーク」の推進
 - (3) 学校版「カエル会議」の推進
 - (4) 管理職及び教職員を対象とした研修の実施
- 2 「業務の見直しと業務改善」の推進
 - (1) 業務アシスタント（スクール・サポート・スタッフ）配置による支援
 - (2) 市町村独自の負担軽減検討委の設置推進
 - (3) 校務支援システムの導入による業務の効率化
 - (4) 事務職員の学校運営への主体的なかかわりによる校内業務の効率化
 - (5) 教材、教具を共有するシステムの構築
 - (6) 調査等の見直しと縮減を図り、文書事務の効率化を推進
 - (7) 教育研究団体等との連携による負担軽減方策の検討
 - (8) 学校や市町村教育委員会の効果的な取組事例の紹介及び活用
- 3 学校、保護者、地域、関係機関との協働体制の構築の支援
 - (1) コミュニティ・スクールの設置の推進
 - (2) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進

さいたま市教委における教員の働き方改革に係る取組（H30.3「さいたま市学校業務改善の指針」）

- 1 教育委員会が取り組む業務改善
 - (1) 在校時間の正確な把握（タイムカードの導入）
 - (2) 学校閉庁日の設定（夏季休業中に設定）
 - (3) 調査、報告等の削減、改善（2割削減・改善）
 - (4) 部活動の負担軽減（部活動指導員を配置、部活動のガイドライン作成）
 - (5) さいたま市学習状況調査の採点業務の外部委託
 - (6) ICTを活用した校務支援（校務用CP・校務支援システムの活用促進、テレビ会議システムの活用）
 - (7) 専門スタッフの充実（多用な外部人材（観察実験アシスタント・ICT支援員・さわやか相談員・スクールカウンセラー・スクールカウンセラースーパーバイザー・スクールソーシャルワーカー・個別サポート指導員・学校生活指導員・学校地域連携コーディネーター・学校図書館司書・部活動サポーター・ALTグローバルスタディ非常勤講師・日本語指導員・介助員・医療介助員）を学校に配置し教員の負担を軽減）
 - (8) 研修会、委嘱委員等の見直し
 - (9) さいたま市教員等の勤務に関する意識調査の継続実施
 - (10) 電話の自動音声案内の導入に向けた検討
 - (11) 学校給食費の公会計化に向けた検討
 - (12) 学校事務の共同実施に向けた研究
 - (13) 学校関係団体との連携（教員の負担軽減への理解促進）
- 2 学校・管理職が取り組む業務改善
 - (1) 行事や会議の精選
 - (2) 学校の課題、ビジョンに基づいた業務精選
 - (3) 休暇を取得しやすい環境づくり
- 3 学校職員一人ひとりの業務改善
 - (1) 意識改革
 - (2) お互いが働きやすい環境づくり